

平成２３年度在宅医療連携拠点事業総括の主な内容

- 平成２３年度においては、在宅療養支援診療所、病院、訪問看護ステーション、自治体、医師会等が連携拠点となり、医療・介護連携を推進するための取り組みを実施。
- 各拠点さまざまな取り組みを行い、関係者間の顔の見える関係の構築、在宅医療・介護従事者等の多職種連携への理解の深まり等、一定の成果が見られた。
- また、関係者自らが地域の課題を抽出することにより、地域の実態に即した在宅医療の課題解決に向けた活動と普及が図れると考えられた。
- どの拠点も有意義な取り組みを行ったが、今後、在宅医療を地域全体に普及させていくためには、地域全体を見渡せ、中立的な立場で関係者間の調整を行うことができる市町村が中心となって、医師会等の関係団体と協力しながら、積極的に取り組む主体を支援し、医療・介護関係者の緊密な連携を図ることが適切と考えられた。
- 全国の拠点の活動を支援する、教育・研修機関、助言機能を有する機関を設けることが必要と考えられた。
- また、今後在宅医療をさらに普及させるためには、在宅療養者の病態が急変した際の連携による対応体制を強化することや、がん患者への麻薬の供給を含めた２４時間体制の薬剤供給体制の確保などを図る必要がある。
- その際、例えばNICU退院後の小児等、専門医療機関との連携等、市町村を中心とした広域な連携体制が必要な場合についても、今後検証の必要がある。
- 更に、災害時の在宅療養患者への対応体制についても、整備を進める必要がある。